

### (3) 個別専門家派遣

#### 1) 財政・金融 大蔵省

派遣国名	ポーランド
専門家氏名	本間 勝、青山 繁
担当分野（プロジェクト名）	財政金融
派遣期間	1993年9月 - 1997年6月
配属先	大蔵省
業務概要	ポーランド大蔵省において上記2人の専門家が5年間にわたり、主として（1）外債発行、（2）公的債務管理などの金融財政システムの整備 （3）日本とポーランドの経済関係の強化を通じて大蔵省の機能強化を支援。

	調査細目	評価結果
<b>1. 目標達成度</b>		
	業務実施計画書に示された目標は達成しているか（専門家の認識）	達成されている。
	C/Pの技術の習得度はどの程度か（C/Pの認識）	国際機関（世界銀行、欧州復興開発銀行、欧州投資銀行）との交渉の仕方。 国債の格付け資料の作り方、プレゼンの仕方などを学んだ。 公的債務管理の仕方、外債発行における準備において各種ノウハウを学んだ。
<b>2. 計画の妥当性</b>		
相手国側のニーズにあっているか	政策目標との関連	ニーズを満たしていた。当時、財政管理の組織作りを行っていたころであったので、それらに対して、大蔵省から戦後初めて発行した外債の発行において助言をうけた。また、公的債務管理、外債格付資料の準備においても助言をもらったので、ポーランド国の政策手目的と一致していたといえる。
	スキーム選択の適切さ	妥当である。こちらが要求していた水準に合った貢献を専門家が行ってくれた。
	日本の技術の有用度	受入のときは、その是非は分からなかったが、欧米と違う形の助言を聞くことができ、役にたった。
	他ドナーとの援助の重複	なし。 その他としては、アメリカ財務省から地方自治局、金融機関局に人が派遣、IMF から納税の専門家が派遣されていた。また、アメリカ人コンサルタントとして納税専門家、法律などの専門化が5人ほど派遣されていた。また、アメリカからは、国債のデフォルトについて助言をもらった。
<b>3. 効率性</b>		
	投入の時期は適切であったか	良ければもっと長く居て助言してほしかった。ポーランドのことを知るには、2年は最低ではないか。短期のアメリカ人の派遣よりも効果があった。

投入の質は適切であったか	はい。非常に高い能力を有した専門家が派遣され、数々の側面で助言を受けた。
投入の量は適切であったか	適切であった。
投入方法は適切であったか	適切であった。

<b>4.インパクト</b>	
専門家帰国後、C/Pは習得した技術をどのような方法でどの程度業務に活用してきたか	1995年当時の予算法は、現在EUに準拠するように修正中である。この新しい財政法のなかにJICA専門家の指摘を採用している。このようにかつてJICA専門家から学んだことを生かし、改訂して利用することを大蔵省として行っている。
技術移転された結果、どのような影響がでているか	省内で大きなインパクトがあった。
<b>5.自立発展性</b>	
自ら学んだ技術を使用しているか。	はい。それらは取り入れられてるし、今も活用されている。
他の人にもその技術を伝達しているか。	日本から得られた知識（公的債務管理方法）、金融機関（商業銀行）の管理方法などを今後、他国（ウクライナなど）に移転していく予定。

## 2) 保険 保険監督庁(個別専門家派遣)

派遣国名	ポーランド
専門家氏名	河合美宏
担当分野(プロジェクト名)	保険
派遣期間	1995年11月 - 1998年5月
配属先	ポーランド大蔵省及び保険監督庁
業務概要	<p>上記配属先において以下の業務を実施。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 保険法改正作業に対する提言</li> <li>2. 国際保険会議開催</li> <li>3. 移行経済全体の調査・分析・提言</li> <li>4. IAIS(国際保険監督協会)支援</li> <li>5. OECD活動支援</li> <li>6. EU加盟準備支援</li> </ol>

	調査細目	評価結果
<b>1. 目標達成度</b>		
業務実施計画書に示された目標は達成しているか(専門家の認識)		<p>目標達成度合いについて、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保険法改正作業に対する提言そして EU 加盟準備支援については、95%</li> <li>・ 保険監督体制の整備については、80%</li> <li>・ 移行経済全体の調査・分析・提言などについては、100%</li> <li>・ 国営保険会社 PZU の民営化構想の提言については、90%</li> <li>・ 中長期的なポーランドの保険政策に対する提言については、80%</li> <li>・ IAIS(国際保険監督協会)や OECD 活動支援については、100%</li> </ul> <p>であり、概ね達成されたとと言える。</p>
C/Pの技術の習得度はどの程度か(C/Pの認識)		<p>JICA 専門家が PUNU に貢献したことは大きく以下のようなことがある。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大蔵省保険局が分離されて PUNU が設立されるときに準備に携わった。</li> <li>・ 庁内のセミナー開催、保険に関する論文の執筆などの情報提供</li> <li>・ シングルリスク・再保険などの新知識を教授。</li> <li>・ 中東欧国際保険会議の開催。</li> <li>・ 国民がもっと保険というものについて認識をもつように保険週間というものを作り、宣伝した。(国民教育普及プロジェクト)</li> <li>・ 保険監督庁の機能強化のために情報収集機能の強化</li> <li>・ 長官への1週間に1回、EU加盟のためのアドバイス。</li> </ul> <p>などがあげられる。 これらの各種知識・技術はおおきく保険監督庁で役に立った。</p>

<b>2.計画の妥当性</b>		
相手国側のニーズにあっているか	政策目標との関連	一致していた。PUNU 設立、そして組織の機能強化という面で専門家から全面的に協力を受けた。
	スキーム選択の適切さ	妥当であった。
	日本の技術の有用度	特に日本の保険に関する知識という面では必要なかった。なぜなら自分たち自身ですでに日本の保険市場について知識をもっており、他の研修プログラムでも日本を訪れ、各種情報を吸収していたから。
	他ドナーとの援助の重複	重なったことはない。その他に Financial Service for Volunteer Coops (NGO)から支援を受けた。これは講習会やセミナーを各専門家を呼び開催。アメリカへも研修プログラムを実施していた。EU Phare との協力で実施されていた。
<b>3.効率性</b>		
投入の時期は適切であったか		妥当であった。
投入の質は適切であったか	日本側の人材・ノウハウの活用度	レベルが高い。色々なことを学ぶことができました。また、各国の監督庁の人々と専門家が機知であったため、彼らを紹介してもらい PUNU のネットワークを広めることができました。
投入の量は適切であったか		適切であった。
投入方法は適切であったか		適切であった。
<b>4.インパクト</b>		
専門家帰国後、C/Pは習得した技術をどのような方法でどの程度業務に活用してきたか		専門家から伝授された国民の保険に関する認知を高める作業を引き続き独自に行っている。1997年に専門家の意見をもとに開催された中東欧国際保険会議は今でも引き続き開催している。これにより、周辺諸国に保険監督に対する知識を移転している。
技術移転された結果、どのような影響がでているか		省内の職員の教育、知識向上がなされたという面で非常にインパクトがあった。監督庁がどのように行動すべきかという規範や職員の士気高揚の面でも刺激を受け、この JICA プログラムは多いに役に立った。
<b>5.自立発展性</b>		
自ら学んだ技術を使用しているか。		引き続き学んだ技術を使用している。
他の人にもその技術を伝達しているか。		<ul style="list-style-type: none"> <li>- 専門家から伝授された国民の保険に関する認知を高める作業を引き続き独自に行っている。</li> <li>- 1997年に専門家の意見をもとに開催された中東欧国際保険会議は今でも引き続き開催している。これにより、周辺諸国に保険監督に対する知識を移転している。</li> </ul>